

令和8年8月の市民相談日程表

(相談場所:2階市民相談室)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	★交通事故相談(60分) 10時から12時 13時から15時 ○法律相談予約開始	★行政書士相談(30分) 13時から16時まで		人権相談(60分) 13時から16時まで		
9	10	11	12	13	14	15
		山の日	★人権・行政相談(60分) (小糸公民館) 13時から16時まで	★法律相談(30分) 13時から16時まで		
16	17	18	19	20	21	22
	★交通事故相談(60分) 10時から12時 13時から15時					
23	24	25	26	27	28	29
	人権・行政相談(60分) 13時から16時まで			★法律相談(30分) 13時から16時まで		
30	31					

■予約・お問い合わせ先
地域づくり課 市民相談係
電話 0439-56-1395
場所 市役所2階・市民相談室

- 毎月1日から受付開始⇒法律相談(30分)※継続して利用することはできません。(年に1回程度)
- 前月1日から受付開始⇒行政書士相談(30分)、交通事故相談(60分)、人権相談(60分)、人権・行政相談(60分)
- ★のついている相談は要予約(予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付)